

経済産業省の主な取組

2019年4月

経済産業省

【取組2-10】円滑な支払の確保(キャッシュレス決済比率向上への環境整備、医療費前払いによる支払方法の提示)

(経済産業省、厚生労働省、観光庁)

取組のポイント

- キャッシュレス社会の実現に向け、平成30年夏に産官学から構成される「**キャッシュレス推進協議会**」を設立し、オールジャパンの取組として産学官が連携した行動を開始する。
- 医療費の前払い**については、医療機関向けマニュアルに記載し、周知する。

従前の対応

【キャッシュレス決済比率向上への環境整備】

【経済産業省】

- 産学官から構成される「**(一社) キャッシュレス推進協議会**」を設立し、キャッシュレス環境整備のための恒常的な議論を開始した。

＜協議会の概要＞

会員構成：支払サービスに関連する団体・企業、有識者、関係行政機関等
設立時期：2018年7月2日
活動内容：キャッシュレス普及に向けた周知活動、QRコードの標準化に関する検討、自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進の検討（医療機関を含む）、消費者・事業者調査、キャッシュレス統計調査等

【厚生労働省】

- キャッシュレス比率の向上のためにキャッシュレス推進協議会で得られた知見のうち、医療機関の取り組みに資するものについて【取組2-4】で作成するマニュアルに記載し、医療機関に周知を行う。
- 支払い手段の導入支援については、【取組2-1】で行う実態調査の結果も踏まえ検討する。

【観光庁】

- キャッシュレス決済環境も含む受入環境整備に関する訪日外国人旅行者の意見を調査し、関係省庁に共有した。

【医療費前払いによる支払方法の提示】

- 【取組2-4】により厚生労働省が作成するマニュアルにおいて、医療機関が医療費を診察開始前に受領すること（前払い）を妨げる規定はないことを記載する。

今後の対応

【キャッシュレス決済比率向上への環境整備】

【経済産業省】

- 医療機関におけるキャッシュレスの普及
キャッシュレス推進協議会において、日本医師会等とも連携しながら、「**医療機関等におけるキャッシュレス普及促進に関するプロジェクト（仮称）**」を設置し、検討を開始する。
- プロジェクトでの検討・実施事項
医療機関における未導入要因の調査・対応策の検討、医療機関に対する説明会等（キャッシュレス決済手段の紹介）、調剤薬局等への展開可能性の検討

【厚生労働省】

- キャッシュレス比率の向上のためにキャッシュレス推進協議会で得られた知見のうち、医療機関の取り組みに資するものについて【取組2-4】で作成するマニュアルに記載して、医療機関に周知を行う。
- 支払い手段の導入支援については、【取組2-1】で行う実態調査の結果も踏まえ検討する。

【観光庁】

- 引き続き、キャッシュレス決済環境も含む受入環境整備に関する訪日外国人旅行者の意見を調査する。

【医療費前払いによる支払方法の提示】

- 【取組2-4】により厚生労働省が作成するマニュアルにおいて、医療機関が医療費を診察開始前に受領すること（前払い）を妨げる規定はないことを記載して、医療機関に周知を行う。